

平成28年度 第5次鯖江市総合計画推進にかかる施策方針

第5次鯖江市総合計画の着実な推進を目的として、今年度における教育委員会の基本方針および重点的に取り組む項目を次のとおり定め、着実に推進します。

平成28年5月12日

教育委員会事務部長 軽 部 利 宣

I 基本方針

- 1 学校施設の長寿命化など教育環境の向上を図るとともに、文化・スポーツ施設の耐震化など適切な管理に努めます。
- 2 ものづくりを核としたふるさと教育（学習）に取り組み、郷土に自信と誇りを持つ子どもたちの育成に努めます。
- 3 児童生徒の基礎学力の定着と体力の向上に努めるとともに、その基盤となる食育の推進を図ります。また、防災教育の推進、経済的困窮家庭の子どもへの支援について担当部局との情報共有を図ります。
- 4 小学校への円滑な移行を図るため幼稚園と小学校の交流事業の充実に努めるとともに、地域に開かれた幼稚園づくりを推進します。また、担当部局と連携しながら認定こども園の推進に努めます。
- 5 公民館を中心に、地域や家庭の教育力の向上と青年活動の活性化を推進します。
- 6 高年大学を通して、健康長寿と社会貢献活動の充実に努めます。
- 7 文化の館の図書資料の充実に努めるとともに、乳幼児から高齢者まで各層の市民が豊かな心を育めるよう知の拠点づくりに努めます。
- 8 まなべの館を活用して積極的に芸術・文化の振興を図るとともに、文化財等の調査や保存、活用に取り組み、郷土に愛着と誇りの持つふるさと学習の推進に努めます。
- 9 総合型地域スポーツクラブや開放学校などのスポーツ環境を最大限に活用し、すべての市民が「こころ」の豊かさと「からだ」の健康を実感できる生涯スポーツ社会の推進に努めます。
- 10 平成30年に開催される「福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会」の開催に向け、プレ大会等の実施運営を通して、市民の理解と関心を深め、参加意識の高揚に努めます。

Ⅱ 重点的に取り組む項目と具体的な目標

1. 施設の計画的整備・改修

小中学校や幼稚園の学校施設の整備や改修、維持補修を計画的に行うとともに、文化・スポーツ施設の耐震化など適切な管理による施設の長寿命化、安全・安心の確保を図ります。

◆ 小中学校屋内運動場の屋根改修（雨漏り対策）	3棟
◆ 小学校のトイレの改修（洋式化、バリアフリーの推進）	1棟
◆ 中学校のグラウンドの改修	1校
◆ スポーツ施設の耐震化工事	1棟

2-1. ものづくりを核としたふるさと教育の推進

ものづくり体験等を通して地場産業の魅力を理解し、ふるさとに愛着を持てるよう、専門家の講演会を開催するとともに、小学校では地場産業製造体験や施設見学、中学校では職場体験やデザイン実習などに取り組みます。

◆ ものづくりや歴史文化などふるさと理解のためのゲスト ティーチャーによる講演会・体験活動の実施	全小中学校で2回
◆ 眼鏡、繊維、漆器の製作体験の実施	全小学校の1学年の全児童を対象に1回
◆ 眼鏡のデザイン実習の実施	全中学校の1学年の全生徒を対象に1回
◆ ものづくり博覧会への参加	全中学校の1学年の全生徒を対象に実施

2-2. ふるさと学習の推進

先人から受け継いだ地域の歴史や文化を学び、また、体験することにより、ふるさとへの愛着と誇りを持てるようふるさと学習に取り組みます。

◆ 地域でのふるさと学習事業の開催数（地区公民館）	20回
◆ ふるさと学習の参加者数 （まなべDEわくわくアートフェスタ、ふるさとさばえ検定、 ふるさとさばえキッズ検定、近松入門講座、間部詮勝文化講演会等）	1,100人

3-1. 基礎学力の定着・体力の向上・防災教育

基礎学力の定着のために、児童の学習到達度を適切に把握し、課題克服のための指導の工夫・改善を行うとともに、ICT機器や新聞を積極的に活用した授業を推進し、一層の学力向上を目指します。また、学校体育の授業の充実と指導教員の資質向上を図り、児童生徒の体力の向上を目指します。さらに、災害時の危険を理解し、自らの安全を確保するために適切な行動がとれるような防災教育に努めます。

◆ 自作の市確認テストの実施	全小学校1回
◆ ICT機器を活用した公開授業	全小中学校2回
◆ 普通教室のICT機器配置率	全小中学校80%
◆ 新聞を活用した授業の実施	全小中学校1回
◆ こども用パソコンを活用したプログラミングの基礎実習の実施	小中学校7校
◆ 体育実技講師の派遣	全小中学校1回
◆ 【新】防災教育授業の開催	小中学校5回

3-2 食育の推進

子どもたちの健全な心身の成長のため、食育を教育の基盤として位置づけ、その推進に努めるとともに、食文化と農業に対する理解を深めます。さらに、生産に携わる人や食材への感謝の念を育むため、地域との連携により各小学校の学校給食畑の活用を図りながら、地場産（鯖江産）野菜等の使用率の向上を目指します。また、健康面により配慮した学校給食を提供します。さらに、経済的困窮家庭の子どもへの支援について担当部局との情報共有を図ります。

◆ 朝食摂取率	100%
◆ 学校給食の食育月間（6月・11月）における市内産食材平均使用率	30%
◆ 鯖江和膳の日・ミニ地場産デー・アイアンの日（鉄分強化メニュー）・歯っぴーの日（かみごたえのあるカルシウム強化メニュー）の実施	全幼小学校11回
◆ 経済的困窮家庭の子どもへの支援についての連絡会議	2回

4. 幼児教育の充実・認定子ども園の推進

異年齢集団での遊びを通して、基本的な生活習慣の定着や社会性・道徳性の基礎を培いつつ、健康な体づくりに努めます。また、小学校への円滑な移行を図るため、幼稚園と小学校の交流事業の充実にも努めるとともに、地域に開かれた園として子育て支援活動に取り組みます。また、担当部局と連携しながら認定子ども園の推進に努めます。

◆ 園内異年齢交流活動の実施	各園	3回
◆ 幼稚園と小学校の交流事業		200回
◆ 園開放事業「遊びにおいで」の実施	各園	11回
◆ 全幼稚園でのスタートアプローチカリキュラム（幼稚園と小学校の学びをつなぐ）の実施		全園
◆ 認定子ども園関係者説明会		2回

5-1. 地域の教育力の向上

地域の小学生を対象に地域住民と子どもたちの交流を通して公民館等で合宿通学事業を行うことにより、地域の子どもは地域で育てると意識の醸成や地域の教育力の向上を図ります。また、子どもたちが郷土に誇りと愛着を持てるよう、ふるさと学習・食育への取り組みを進めます。

◆ 公民館の利用者数	50万人
◆ 公民館合宿通学事業の実施	
・ 子どもの参加者数	470人
・ ボランティアの参加者数	1,400人
◆ 公民館食育事業の開催	3回
◆ 地域でのふるさと学習事業の開催数（地区公民館）	20回<再掲>

5-2. 地域における青年活動の推進

各地区公民館で開催する青年交流事業を契機として、青年たちの相互理解や地域理解を深めるとともに、地域の活性化やまちづくりにつながるよう、地域における青年活動の活性化を推進します。

◆ 地域青年交流事業の参加者数	5,000人
◆ 勤労青少年ホームの利用者数	28,000人

6. 高年大学の活性化

健康長寿および社会貢献を目的として、カリキュラムを充実するとともに、大学の活動を地域の諸活動と連携するため、まちなか授業や課外授業などを「市民公開講座」として開催します。

◆ 高年大学の利用者数	30,000人
◆ 健康・体育関連授業の開催	65回
◆ 社会貢献関連授業の開催	20回
◆ IT推進講座	4回
◆ 【新】地方創生講座の開催	3回
◆ 公開講座の開催	24講座 800人

7-1. 文化の館における図書資料の充実

市民の知的財産である図書資料の充実を図り、多様化する市民の求める資料に応えます。

◆ 図書館の入館者数	30万人
◆ 図書の貸し出し冊数	45万冊
◆ ビジネス支援図書の貸出冊数	2,700冊
◆ 図書リクエストへの対応率	95%
◆ レファレンス（利用者からの資料・文献等の相談）への対応率	100%

7-2. 市民との協働事業の推進

市民との協働事業として様々な分野で活躍している人を講師に招き、気楽な雰囲気の中で学ぶサロンを開催し、市民に知識や教養を深める場を提供します。また、地元の演奏家などを招いてコンサートを開催し、演奏家に発表の場を提供するとともに、音楽のある生活の豊かさを推奨します。また、市民協働パイロット事業「えきライブラリー」への連携支援を推進します。

◆ 「ライブラリーカフェ」	12回 600人
◆ 「カフェコンサート」	2回 300人
◆ 「えきライブラリー」の貸し出し冊数	1,000冊
◆ 「えきライブラリー」の返却冊数	1,400冊

7-3. 子どもの読書活動支援の推進

未来を担う子どもたちの心を培うため、対象年齢別に子どもの読書支援イベントを実施します。学校、家庭、地域との連携協働を図り「学校図書館支援センター」を核として、学校図書ボランティアの育成に努めて、子どもの読書活動支援を推進します。

◆ こどもの読書支援イベントの実施	
・ 「絵本とよちよち1・2・3」	12回 参加者数200人
◆ 学校図書館支援センター事業	
・ 「図書館司書の日」の実施	全小学校 各15回
・ こども読書感想文講座の実施	1回 参加者数100人

8-1. 文化財の調査・保存・啓発の推進

古墳群をはじめとする貴重な文化遺産を幅広く調査し、保存の処置を講ずるとともに、優れた伝統芸能や技術を継承する市民・団体の文化財指定も進め、文化財を後世に引き継いでいくための事業を推進します。また、市内の文化遺産や指定文化財について、市民がさらに理解を深め、その保存と活用について身近に考えることができるような事業を開催します。

◆ 国・県・市指定登録文化財数	200件
◆ まちかど歴史浪漫コンサートの入場者数	300人
◆ 古墳見学会・現地説明会、郷土史出前講座の参加者数	800人

8-2. 文化活動への参加と、豊かな心を育む文化のまちの推進

郷土の歴史・伝統・芸術文化に身近にふれることにより、自信と誇りの持てるまちを創造するとともに、市民や子どもたちの郷土に対する愛着心の醸成を図り、ふるさと学習の推進に努めます。

◆ 鯖江市美術展の開催	出品数 450点 来場者数15,000人 気軽にアート展出品数 4,500点
◆ ふるさと学習の参加者数 (まなべDEわくわくアートフェスタ、ふるさとさばえ検定、ふるさとさばえキッズ検定、近松入門講座、間部詮勝文化講演会等)	1,100人<再掲>

8-3. まなべの館を活用した文化活動への参加と、文化に触れる機会の提供

登録博物館であるまなべの館を活用して、市民が広く文化芸術にふれて、鑑賞・参加・創造することができる機会の提供を図ります。

博物館・美術館活動の中核をなす企画展開催事業を通して、市民に親しまれ、愛されるミュージアムを目指し、市の芸術文化振興と歴史資料の公開・活用を目的として開催します。“ものづくり”や“久里洋二アニメーション王国さばえ”を有効に活用し、全国レベルで活躍している作家の作品にふれることができる企画展および歴史資料に関する最新の調査研究成果を公開する企画展を開催し、芸術文化・郷土史とのふれあいを通じて、心身ともにバランスの取れた子どもたちの育成、高齢者の生きがい向上など幅広い世代が学び、遊び、楽しめ、親しみ、わかりやすい当館ならではの特色のある事業の推進を図ります。

◆ まなべの館企画展開催事業来場者数	合計 5,000人
・【新】ちびまる子ちゃん展inさばえ(さばえ昭和写真展同時開催)	(3,000人)
・【新】祭りと祈りの原風景	(1,000人)
・【新】幕末明治写真展	(1,000人)
◆ まなべの館創造空間事業(貸館事業)来場者数	16,000人

9. 生涯健康および生涯スポーツ社会の推進

総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団など、鯖江の恵まれたスポーツ環境を活用し、市民がそれぞれのライフスタイルに応じて、健康でいきいきとスポーツに親しめるまちづくりを目指します。また、スポーツ推進委員やスポーツ指導者と連携しながら出前講座やスポーツ教室などを開催し、誰もが生涯を通してスポーツを続けられる社会を推進します。

◆ スポーツ施設等の利用者数	350,000人
◆ スポーツクラブ会員数	2,500人
◆ 小学生のスポーツ少年団およびスポーツクラブの加入率	35.0%
◆ 小学校・老人団体等へのスポーツ出前講座	30回 700人
◆ 健康教室、ニュースポーツ教室・スポーツ交流事業	70回 1,000人

10. 市民が一体となった「福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会」開催の推進

プレ大会実施本部組織へボランティアスタッフを積極的に起用するにより、市民の理解と関心を深め、参加意識の高揚に努めます。

また、広報さばえ、市ホームページおよびSNSで、プレ大会でのボランティアスタッフの活動情報、地元出身選手活躍情報等を掲載し、市民協働のスポーツイベントとしての啓蒙に繋がります。

◆ 【新】体操競技プレ大会第70回全日本学生体操競技選手権大会	
・ プレ大会へのボランティアスタッフの起用	100人
・ 広報さばえ、市ホームページへの掲載・更新回数	10回